

これから起こる大地震に備えて！



木造住宅の耐震改修費を

最大100万円助成します。

近年発生した大きな地震で、被害のあった建物の多くは木造住宅が占めています。建物の倒壊から身体・生命・財産を守るため、住まいの耐震化を行いましょう

市では、旧耐震基準（昭和56年以前建築のもの）で建築され、耐震診断を行った木造住宅を対象に耐震改修費の一部を助成し、地震に強い安全で安心なまちづくりを推進します。

《耐震改修費補助の希望者募集》

市では「耐震改修補助」の希望者を募集しています。補助の条件は下記のとおりです。

- ①個人が所有する市内の住宅で、居住をしているもの
又は居住をしようとするもの
- ②昭和56年5月31日以前に建てた一戸建て住宅
または併用住宅（住宅が半分以上のもの）で地上
2階建以下のもの
- ③木造（在来軸組構法等）によって建てられたもの
- ④耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断されたもの
- ⑤耐震改修後、上部構造評点が1.0以上となるもの
- ⑥補強設計および工事監理を一級建築士または二級建築士、木造建築士で指定の「木造住宅の耐震診断と補強方法」の講習を受講している者が行うもの
- ⑦工事着手前であるもの
- ⑧工事の完了の報告を申請年度の3月末日までに提出できるもの
- ⑨暴力団員でない人



[補助率・補助額]

耐震改修費（補強設計費および工事監理費を含む。）の2分の1を補助します。ただし、限度額は100万円です。

[申込み方法]

申込みは下記で受け付けています。必要書類等がありますので建築住宅課（下記）に問い合わせの上、申込みください。



[問い合わせ及び申込み先]

渋川市役所第二庁舎2階 建築住宅課  0279-22-2072（直通）

[**申込みに必要な書類**]

耐震改修補助の申込みに、次の書類が必要です。

- ア) 申請書
- イ) 住宅の登記事項証明書 → 法務局
(未登記の場合は、直前の固定資産税・都市計画税納税通知書の写し)
- ウ) 耐震改修工事等計画概要書(様式第1号の2)
- エ) 耐震改修工事の設計図書
- オ) 耐震改修工事(耐震補強設計、工事および工事監理)に要する費用の見積り書及び数量算定書など
- カ) 耐震診断報告書および耐震改修工事後の耐震診断報告書の写し
- キ) 耐震補強設計および工事監理を行う者の資格を証明する書類の写し
- ク) 建築確認通知書の写し
- ケ) 住民票(市外にお住まいの人に限り。)
- コ) 市税の納税証明書(未納額のない証明用)又はこれに代わるもの ※注1
- サ) その他市長が必要と認める書類

※注1 滋川市にお住まいで、市が市税の納税状況を確認することに同意した人は不要です。
本人確認のため身分証明書の提示をお願いします。
市外にお住まいの方は、お住まいの市区町村のものを用意してください。



《**地震に強いまちづくりをめざして**》